

第2回学校建設等特別委員会

日時 平成25年8月19日(月) 13:30～
場所 全員協議会室

(仮称)和光市立下新倉小学校建設の進捗について

- 1 第1回特別委員会からの進捗について
- 2 第1・2回準備委員会の開催報告

教育委員会事務局 学校建設準備室

1 第1回特別委員会からの進捗について

用地確保の状況

①今年度の土地売買契約の状況について

➤ 2者による土地売買契約

(地権者は2名)

- 5月 ・土地売買契約書案を協議
- 6月 ・定例会で補正予算7373万円を承認
・朝霞税務署が税金控除申請受理
- 7月 ・駐車場の使用時期の確認
・地籍更正登記

- 8月以降の予定
 - ・土地売買契約書の締結
 - ・所有権移転登記嘱託
 - ・土地の引渡し及び代金支払い

(11月までに用地処理完了予定)

➤ 3者による代替地を含む土地売買契約

(地権者は1名)

- 5月 ・土地売買契約書案を協議
・代替地要望が畑から駐車場へ
・農地法第4条許可により駐車場へ整備工事
- 7月 代替地の境界杭を確認
・代替地の不動産鑑定評価額の決定

- 8月以降の予定
 - ・朝霞税務署へ税金控除申請
 - ・9月補正予算で7637万円を計上
 - ・駐車場整備工事
 - ・土地売買契約書の締結
 - ・所有権移転登記嘱託
 - ・土地の引渡し及び代金支払い

(H26年2月までに用地処理完了予定)

(地権者は2名)

- 7月 ・土地売買契約書案を協議
・代替地の不動産鑑定
・評価額の決定

- 8月以降の予定
 - ・代替地の境界確認
 - ・9月補正で1億7156万円を計上
 - ・朝霞税務署へ税金控除申請
 - ・土地売買契約書の締結
 - ・所有権移転登記嘱託
 - ・土地の引渡し及び代金支払い

用地確保の状況

②土地賃貸借契約の状況について

➤ 土地賃貸借契約

(地権者は4名)

- 5月 ・仮契約の土地賃貸借予約契約書の締結
 - 6月 ・今後の小学校建設予定と畑の使用時期について協議
-
- 8月以降の予定
 - ・12月定例会に債務負担行為の提案
 - ・12月末までに本契約書の締結
 - ・来年度予算に賃借料を計上

➤ 覚書締結後に土地賃貸借契約予定

(地権者は2名)

- 5月 ・農業委員会が地権者2名による代替地として畑の交換の斡旋を行う
-
- 8月以降の予定
 - ・農地法第3条許可申請
 - ・9月 定例会に交換土地整備費補償を計上
 - ・来年度には土地賃貸借契約書の締結

用地確保の状況

③事業者との協議の状況について

➤ 産業廃棄物中間処理場

(地権者は1名)

- 5月
 - ・土地所有者と境界立会い
 - ・代替地の斡旋が難しい
 - ・代替地の場所が見つからない
- 6月
 - ・小学校予定地を断念
- 8月以降の予定
 - ・状況等に変化があれば協議を行う

➤ コンクリート破砕場

(地権者は法人1社)

- 5月
 - ・土地交換仮契約書(案)に沿って協議を行う
 - ・事業内容及び作業所の施設の状況により、市有地に移転するための都市計画法による開発許可の手続き及び許可条件の確認を行う
 - ・埼玉県建築安全課と協議を行う
- 6月
 - 埼玉県各機関と協議を行う
 - 埼玉県産業廃棄物指導課
 - 埼玉県西部環境管理事務所
 - 埼玉県都市計画課
- 7月
 - ・都市計画法による手続きおよび開発許可の条件が確定し、市長部局及び教育委員会(4ページのように)で決定し、政策会議メンバーに報告する(小学校予定地から除外)
- 8月以降の予定
 - ・状況等に変化があれば協議を行う

1 第1回特別委員会からの進捗について

(1) 学校敷地面積を 15,000m²から13,000m²に

地権者所有地の
敷地確保を断念

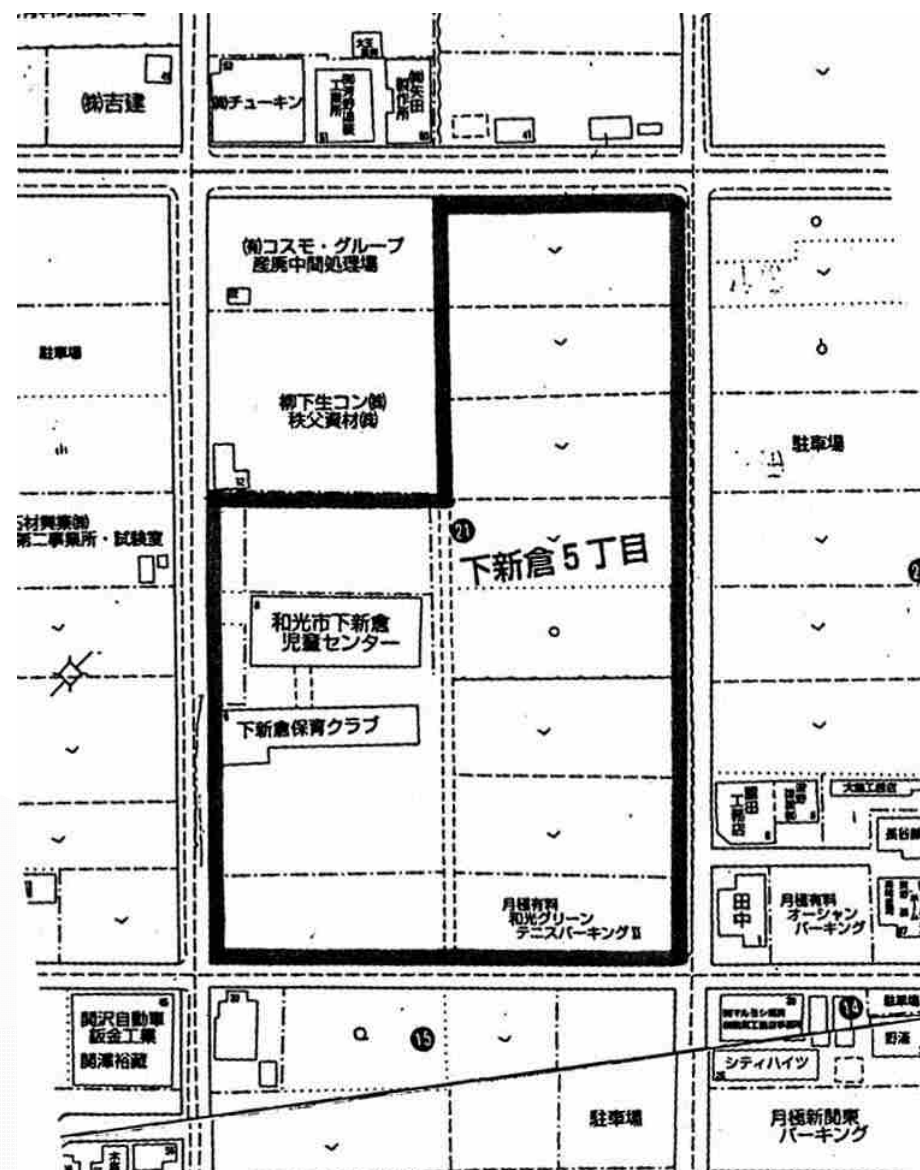
(2) 事業者以外の全地権者とは口頭で の承諾を得る

賃貸借契約予定者 6名

代替地(三者契約予定者) 3名

売買契約予定者 2名

計 11名



2 第1・2回準備委員会の開催報告

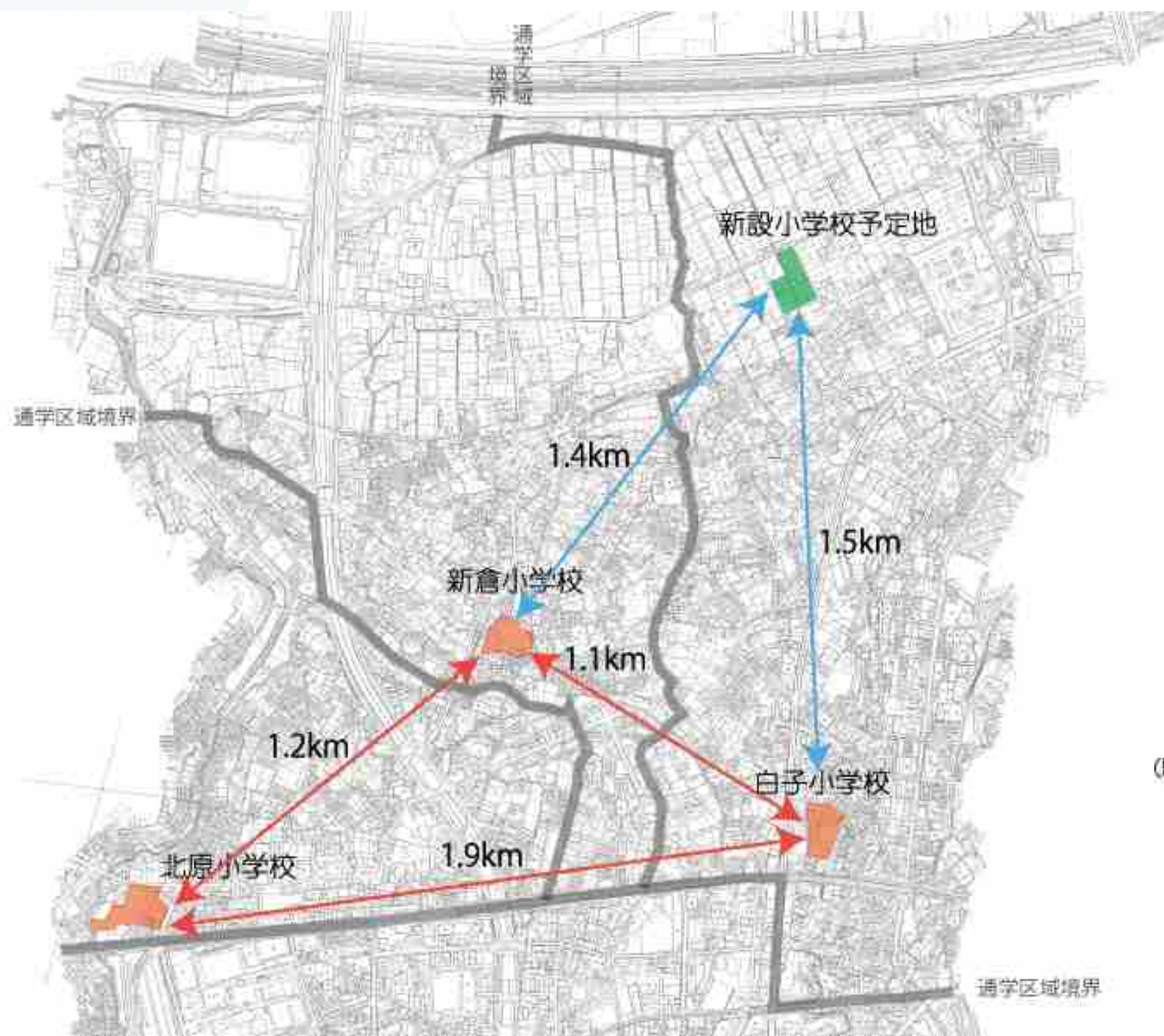
(1) 第1回準備委員会 7月29日(月) 午前9時30分～

- 1 開会のことば
- 2 委嘱書交付
- 3 あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 建設準備委員長あいさつ
- 6 概要説明
 - (1) 新設小学校建設の経緯・経過について
 - (2) 北側エリアの小学校児童数と通学区域について
 - (3) 施設概要と小学校敷地の土地利用について
 - (4) 今後の予定について
- 7 閉会のことば

(2) 第2回準備委員会 8月6日(火)
午前10時～

委員13名が朝霞市立朝霞第5小学校を視察





和光市小学校通学区域図

(駅北側)

新設小学校の施設

1 楽しさや夢のある学校施設と学習環境

- ・ 学習内容、学習形態の多様化に対応できる高い施設環境を提供します。
- ・ 自発的な学習活動を促進できる施設配置を工夫します。
- ・ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を進めます。
- ・ 今日的な課題にも対応した教育環境を取り入れます。

【検討内容】

- 英語、社会科などの教科学習室(ティーチングルーム)
- 図書館とコンピュータ室の一体的な活用(ラーニングセンター)
- 特別支援学級を設置
- 環境意識の高揚につながる施設(太陽光・緑のカーテン)

2 安全で安心かつやさしく快適な学校施設

- ・ 学習の場や生活の場としてふさわしい快適な環境を提供する施設にします。
- ・ 安全性、防災性、防犯性を備えた安心感のある施設にします。
- ・ ユニバーサルデザインの採用や環境にも配慮した施設にします

【検討内容】

- エレベータの設置 (5階建て、給食を運ぶ)
- ふれあいが見れるオープンスペース、多目的スペース
- 冷房化、シックスクール※対策等による快適な生活環境
- 耐震化、防犯対策に優れた施設
- 施設のバリアフリー化及びユニバーサルデザインの導入
※校舎の建材や塗料に含まれる有害な化学物質による影響で
化学物質過敏症やアレルギー症状にかかること。

市内小学校の校地面積等比較表

学校名 (階数)	校地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	体育館面積 (㎡)
白子小 (4)	11,880	5,518	922
新倉小 (4)	11,138	5,759	703
第三小 (3)	14,144	4,080	752
第四小 (3)	19,331	3,781	940
第五小 (4)	12,124	4,161	838
広沢小 (3)	17,639	5,418	905
北原小 (4)	16,395	4,682	922
本町小 (3)	12,489	4,855	784

3 地域の生涯学習やまちづくりの拠点にもなる学校施設

- ・地域の生涯学習の場としての活用もできる施設にします。
- ・地域の防災拠点としての役割も担える施設にします。

【検討内容】

- 地域連携(開放)施設の設置(体育館、多目的室など)
- 避難場所を想定した施設整備(備蓄倉庫の併設)
- 放課後児童クラブの設置

4 検討事項

- (1) 学校用地の面積による校舎の規模・階数について
- (2) 屋内運動場(体育館)やプールの規模・位置について
- (3) 下新倉児童センター、学童保育クラブの機能について
- (4) 児童のための交通安全対策と通学区域について
- (5) 一般の方が使用できる図書室の機能について
- (6) 隣接地における音とほこり対策について



【施設概要】

- | | |
|----------------------|---------------|
| ・校舎(普通教室・特別教室等で約30室) | 約4,000㎡(延床面積) |
| ・屋内運動場 | 約1,200㎡(延床面積) |
| ・プール25m×16m(6コース) | 約1,000㎡ |
| ・グラウンド | 約6,000㎡ |
| ・給食調理室その他 | |

※この計画は児童予定数500人(3cl/学年)として想定

【敷地面積】

- | | |
|---------|--------|
| ・校舎: | 2,000㎡ |
| ・屋内運動場: | 2,000㎡ |
| ・プール: | 1,000㎡ |
| ・グラウンド: | 5,000㎡ |

※この計画は最低限確保すべき10,000㎡を想定

質疑応答（第1回学校建設準備委員会）

- (委員)
(事務局) 敷地の面積13,000㎡は決定か、交渉中か。
今現在は、13,000㎡で決定して建設計画を進めたい。ただし、条件が合えば、敷地を加えることもできる。将来的には増えることもある。
- (委員)
(事務局) 児童センターはどうなるか。
準備委員会の中で、方向性を決めていただきたいと考えている。
- (委員)
(事務局) ここでは小学校建設が優先となっているが、たぶん、大和中学校もものすごい勢いで生徒数が増えていく可能性がある。一番最初に、小中学校建設のことの陳情があったが、小中一貫校についての考えはなくなったのか。
基本的にはこの委員会で決めるが、面積的なもの、小学校の規模、中学校の規模、グラウンドの大きさ等、総合的に考えて難しい。
- (副委員長) 併設型学校を作る方向としては正しい方向だが、面積的に考えて難しい。児童センターを残していくのか、新たな施設に含めるか、これから専門的な方の意見もいただきながら考えていく。
- (委員)
(事務局)
(委員長) 面積的に無理とのことだが、小学校新設が済んだら、中学校建設の検討に入れるのか。
前々から、小学校のめども立つということであれば、中学校の検討に入っていく必要があると考える。
今回の検討委員会では、中学校建設は検討の外である。
- (委員)
(副委員長) 和光高校の扱いについて、もともと検討の視野に入っているのか
和光高校の再編は考えられていない。
- (委員)
(事務局) 検討事項が当委員会のミッションだと思うが、課題・論点整理ペーパーを提出していただいたほうが、検討しやすいので短時間の議論が集中すると思うので検討を。
第2回は視察を予定している。第3回には考えてみたい。
- (委員)
(副委員長) 新設校ができた場合は、通学区域はどうなる。
本来、白子小学校から発展しているので、大元は白子小の通学区をどうするかから起因している。これらを加味しながら新たな組織で具体的に検討することになる。最終的には教育委員会の審議事項である。ここでは、ご意見をいただきたい。

第2回準備委員会

朝霞市立朝霞第五小学校を視察

平成25年8月6日(火)
午前10時から午前11時30分まで



朝霞市立朝霞第五小学校要覧から

和光市教育委員会事務局 学校建設準備室

視察の概要

参加した準備委員会委員13名は、朝霞第五小学校1階のランチルームで、和田教育長から改築工事にあたっての基本方針、嶋校長から同校の概要などの説明を受けた後、エレベータで5階へ移動し視察を開始しました。

なお、同校には乗用13人乗り2台（車椅子仕様）、乗用13人乗り1台（給食配膳用）1台の設置があるとのことでした。



ランチルームで説明を受ける市民委員



改築工事の説明をする朝霞市の和田教育長（右端）

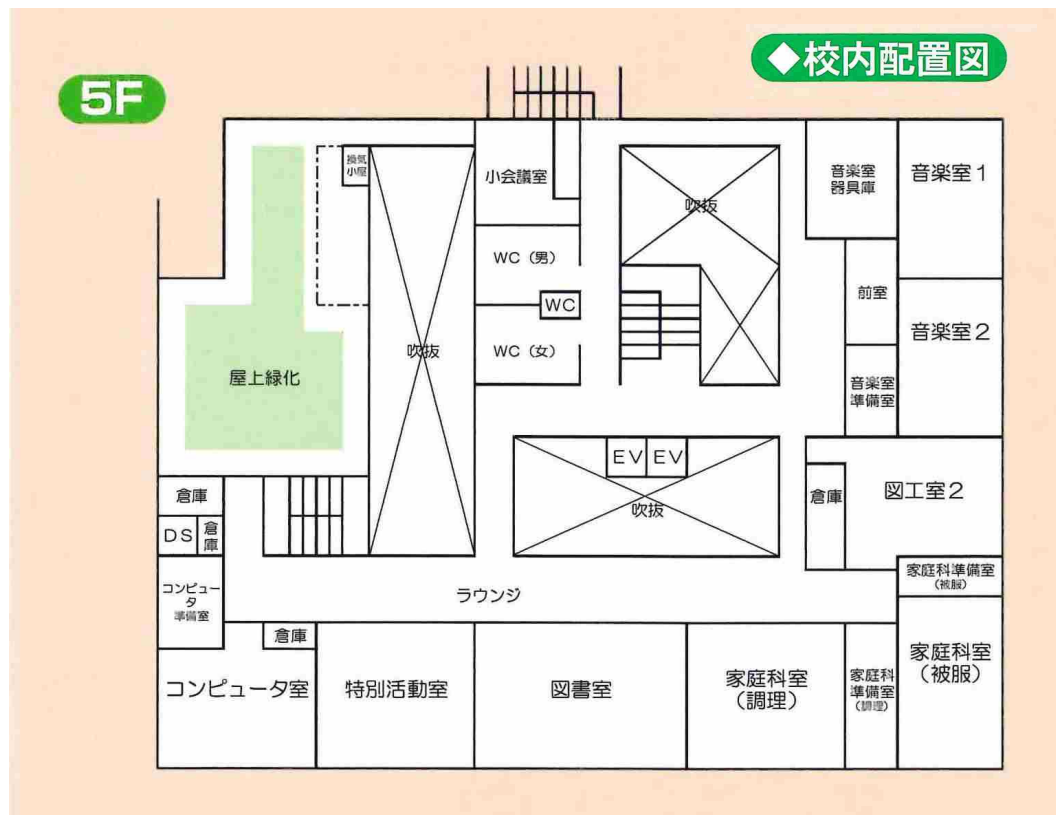


嶋校長が各フロアーを案内

【5階】～特別教室～

図書室、コンピュータ室、音楽室、家庭科室、図工室などの特別教室が集中的に設置されています。これは、1階と5階を一般開放ゾーンとして位置づけ、児童が学習する普通教室の2階から4階を明確に区分したものとことです。また、一般開放時には、教室への立ち入りができないようシャッター等で仕切ることができるようになっています。

図書室～コンピュータ室(間に特別活動室を挟む)までは、可動間仕切りで区切っているため、間仕切り開放時には十分なスペースでの一体的な活用が可能となっています。また、学習効果を高めるため、図書室とコンピュータ室を隣接して設置したということです。



▼PCがずらりと並ぶコンピュータ室



▼図書館は一般開放だが、蔵書は児童向け



【4階】～普通教室～

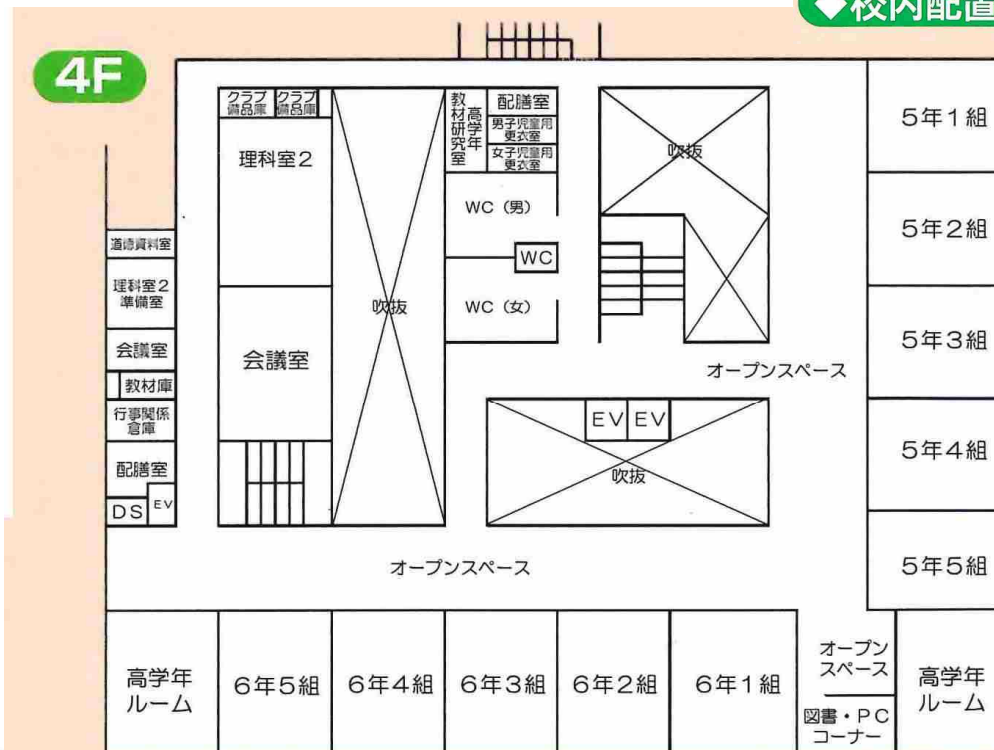
2階から4階には主に普通教室がほぼ同様に配置されていることから、4階のみを視察しました。

普通教室は、開放的で、明るい雰囲気での授業ができるよう、普通教室の大きさを通常の8m×8mではなく、8m×9.5mとゆとりをもって設計されており、教室というよりは多様なワークスペースといった印象を受けます。十分な広さがあるので別途に更衣室を設けることなく、教室内でカーテンを取り付けて区切ることで、男女の更衣スペースを確保できるなどの工夫も可能となっています。また、可動間仕切りや可動ロッカーにより教室部分と廊下部分のオープンスペースを一体的かつ状況に応じて柔軟に活用できるようになっています。オープンスペースの一角を利用し、読書、ミーティングに活用できるミニコーナーが設けられています。

トイレは、床が乾式、洋式と和式を併用したブースの設置で衛生的でした。

中央には荷物を置いたり、腰掛けたりするこ

◆校内配置図



▼中央には荷物置き場があるトイレ



▼廊下との仕切りがない広々とした教室



とができる多目的な台が設置され、
リラックスすることができるスペースとなっています。

【プール】

渡り廊下で校舎棟に隣接する体育館棟へ移動しました。
体育館棟は、4階建てで、屋上の4階がプールになっています。
校舎棟からは4階と5階から行くことができ、5階から行く場合には、階段の他車椅子対応のスロープの併設がありました。



体育館の屋上にプールを設置

規模は25m、6コース、それに、更衣室の設置もありました。敷地の有効活用を図る観点から、シーズンの使用にとどまるプールは屋上に配置し、校庭を広くとるための配慮とのことでした。



避難所を想定した体育館

【体育館】

1階をアリーナとし、2階・3階が吹き抜けとなっています。3階には可動間仕切りにより3室としても利用が可能な大会議室、2階にはサブアリーナ、シャワールーム付きの更衣室が付設されています。なお、プール・1階の更衣室には身障者対応のものも設置されています。また、地域の避難場所を想定した施設整備として、1階玄関前には災害用マンホールトイレ12箇所が整備されています。

【1階】

＜職員室＞

校庭を見渡すことができるようになっていました。また、校庭内も死角をつくらなくよう植栽や外構が工夫されています。見渡しが悪い場所には防犯カメラが設置され、職員室での一括管理ができるようになっていました。各部屋とはインターホンで接続されています。

＜保健室＞

広さやベットの確保されるとともに、緊急車両が横付けできるようになっています。

＜大広間＞

昇降口の先は、大広間となっています。学年集会ができる程度の広さがあります。また、投票所にも使われます。

＜給食調理室＞

同校は自校方式です。調理員の皆さんが給食をつくっている姿をガラス越しに見学できるようになっています。

＜ランチルーム＞

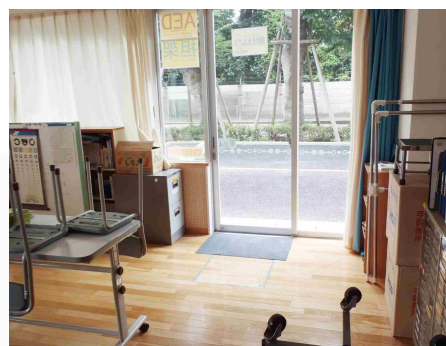
給食調理室の隣にあります。歓迎行事に使われることが多いようです。

【その他】

- ・空調は全室設置（一括・個別管理可能）
- ・校舎棟屋上に太陽光パネルの設置、大広間にモニター設置
- ・屋上緑化（校舎棟）、壁面緑化（体育館棟）

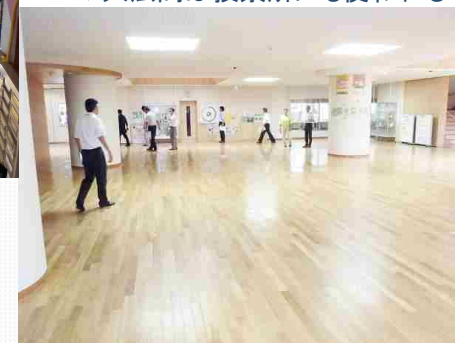


▲職員室は広々ゆったり



▼大広間は投票所にも使われる

▲救急車が外から横付けできる保健室



朝霞第五小学校設計の特色

- 1 J R高架橋の影響を防ぐ教室の配置
- 2 自校式給食とランチルームの整備
- 3 ユニバーサルデザインに配慮
- 4 環境に配慮（屋上緑化、太陽光発電、雨水利用など）
- 5 普通教室は可動式間仕切りで幅広く多目的に利用
- 6 1・5階を一般開放ゾーンにし地域利用に配慮
- 7 低学年用にフロアーに図書コーナーを配置
- 8 教師が職員室に戻らなくてもいいよう2～5階に準備室
- 9 児童用更衣室を2～4階フロアーに設置
- 10 敷地の有効利用で体育館の屋上にプールを設置
- 11 学校のシンボルケヤキは移植して保存
- 12 各教室にエアコン設置
- 13 児童通路と車両出入り口を分けして安全確保
- 14 普通教室でも着替えができるようカーテンで仕切り





準備委員会今後の予定

【第3回準備委員会】

日時・場所 8月22日(木)
10:00 全員協議会室
内 容 学校建設の整備計画の検討。
※第3～5回まで専門コンサルが同席します。
※9月5日まで委員からの質問をお願いします。

【第4回準備委員会】

日時・場所 9月25日(水)
13:30 全員協議会室
内 容 有効な学校用地の活用と校内配置の検討
※10月1日まで委員からの質問をお願いします。

【パブリックコメント・説明会及び意見交換会の実施】

実施期間 : 10月2日から10月22日まで
説明会及び意見交換会の実施 : 場所未定

【第5回準備委員会】

日時・場所 10月25日(金)
13:30 全員協議会室
内 容 新設する学校像の検討とまとめ
※市長及び教育委員会へ報告書の提出を行います。